

妙好人の言動と真宗聖教

龍 口 明 生

はじめに

妙好人伝に掲載されている妙好人およびその周辺の人々についての描写は、地の文と妙好人達自身の発した会話の文に分けることが出来るであろう。ただし、妙好人等の言動の記述も編纂者の手になるものであり、両者を区別することは厳密には不可能と言えよう。

本稿では、彼等妙好人の信仰的言葉、領解に注目してみたい。彼等の言動は彼等の聞法、あるいは聖教の拝読等の結果よりもたらされるものである。本稿では仰誓撰『妙好人伝』(二巻本)⁽¹⁾所載の各説話の検討により、妙好人が手にした聖教、法座に於いて言及され、使用されたであろう聖教は具体的に如何なるものであったかを推測してみたい。

一 各説話中に言及されている聖教

妙好人が聖教を読む場面の描写は稀ではあるが、皆無では

ない。

『妙好人伝』第一には十話が掲載されているが、この中の二話に聖教について言及されている。すなわち、

第四話 当国六兵衛⁽²⁾

六兵衛は親鸞撰述の三帖和讃(『浄土和讃』・『高僧和讃』・『正像末和讃』)及び蓮如の『御文章』を平仮名に書き改めて日常読んでいたことが知られる。

(六兵衛は)モトヨリ无智不才ニシテ、片仮名ヲオホユルホトノコトモナラス、三帖ノ和讃モ、平仮名ニカキタルヲ求テ朝夕ノツトメヲシ、御文章モ平カナニ写シタルヲ拝読ス。

第九話 常州忠左衛門

妻の信仰している宗派が浄土真宗であることを知った夫、忠左衛門は妻に向かつて、

我モ浄土真宗ノ安心ヲキ、タク思也。汝カコ、ロエタルトホリヲキカセヨトイヘハ、妻云ヤウ。我ハ一文字モシラヌ身ナレハ、何ヲカ語り申スヘキ。イヨく真宗ニ帰セントオホシメサハ、

イソキ弥陀ニ帰命シ玉ヘトテ、本尊ヲトリ出シ、御机三具足ヲカサリ、正信偈・和讃・五帖ノ御文章ヲソナヘ、女ノ身ニテトリアケ拜読スルハオソレアレト、真宗ノ教ヲキ、度オホシメスユヘニ、ヨミテキカセ申サン。コレハ蓮如上人ノ直説ナレハ、謹テキ、玉ヘトテ一通ヲヨム。ソノ文ニ云。末代无智の在家止住ノ男女タラントモカラハ、(中略)第十八の念仏往生ノ誓願ノコ、ロナリト。

ここには『正信偈和讃』・『和讃』、それに五帖八十通の『御文章』を所有しており、さらに「末代無智の章」を拜読していることが知られる。

『妙好人伝』第二は二十六話で以て構成されている。但し第六話 播摩二女は標目のみであり、実際には二十五話が掲載されている。この中、聖教に言及している説話は以下の如くである。

第一話 石州儀兵衛

本人が鉄砲自殺する直前に『御文章』を拜読している。

儀兵衛、墨ヲスリ、ナニヤランシタ、メ、サテ小児ヲスカシネサセテ仏前ニ灯明ヲアケ、花ヲ立カヘテ勤行シテ、御文マテヲ拜読ス。

第四話 越前荒川総右衛門

諸種の仏教書を読み、特に『御文章』第五帖の一節に疑問を懐く。

凡ソ念仏ノ縁タルヘキ書ノ、自身ノ智力ニタエタル程ノモノハ、

妙好人の言動と真宗聖教(龍口)

見聞ニツケテ求乞テコレヲヨム中、蓮如上人ノ御文ヲヨミテ、大ニ感嘆シテ真宗ニ傾注セリ。サレト、第五帖、コノ心ノツチリ程モウタカヒナケレハ、トアル御言ニ不審オコリ、

第七話 安芸喜兵衛

五帖の御文の下賜の願いに関連して、

其コロハ、本尊・御文等、今時ノ如ク、何時ヲイハス御免アルコトナク、預メ願ヒ入オカスシテハ、急ニ頂戴申コトカタカリケルニ、

第九話 安芸甚右衛門

留守中に賊に入られたことの知らせを受けて帰宅し、先ず『御文章』を拜読する。

家人ハ氣ヲイラチ、何故ノ遅滞ソトイヘハ、イヤ、盗人ノ入タルコト某已ニ知レリトテ、サラニサハカス。仏壇ニ灯明ヲカ、ケテ、例ノ如ク勤行、御文マテヲ拜読シテ、

第十五話 近江五兵衛

酒肉博奕に耽つていた五兵衛は、他力念仏の教えを聴聞し、それまでの生活を悔い改め、『御文章』を買い求める。

五兵衛、ソレヨリ好物ノ酒ヲ禁シ、酒料ヲ積テ、ツイニ五帖一部、及ヒ仏具ヲ求ケレハ、

第二十二話 加賀久兵衛ノ女

久兵衛の七歳の娘、阿南おなむは正月に『御文章』の御紐解を聞いて、次の発句を詠んだ。

ニキリ葉ノ 蓮ノイハレヤ 御紐解

以上のごとくである。『妙好人伝』第二には、聖教に言及する説話は六話であるが、いずれも『御文章』である。『妙好人伝』第一、第二 計三十五話の中で妙好人達が手にする聖教は『御文章』、『和讃』及び『正信偈』である。これ等の聖教が門信徒の家庭で日常的に広く用いられていたであろうことが知られる。

二 妙好人の信仰表現の言葉と聖教

各説話の中での妙好人の発言している宗教的言葉に注目し、聖教との関連を考察する。

『妙好人伝』第一

第一話 播州治郎右衛門

治郎右衛門と菱屋了玄との会話の中での、

「我モシハヤク往生セハ、各留半坐ノ約ハタカヘシナト、イト

コマヤカニ語合テ去ントスルトキ、」（三二頁下）

という表現は『般舟讚』⁽³⁾（七五三頁一三行目）の

おのおの半座を留めて来る人に与ふ 無量楽

を踏まえたものであることが知られる。同じ会話の中の

「一味ノ信ヲ玉ハル身ハ、四海皆兄弟也。」（三三頁上）

という表現は『安心決定鈔』末（二三九七頁一二行目）の

曇鸞この文を、「同一に念仏して別の道なきがゆゑに」と釈し

たまへり。「とほく通ずるに、四海みな兄弟なり」善悪機ことに、九品位かはれども、ともに他力の願行をたのみ、おなじく正覚の体に帰することはかはらざるゆゑに、同一念仏して別の道なきかゆゑにと「いへり。またさきに往生するひと他力の願行に帰して往生し、のちに往生するひと正覚の一念に帰して往生す。心蓮華のうちにいたるゆゑに、「四海みな兄弟なり」といふなり。

に関連している。

第二話 河州利右衛門女阿霜

阿霜が善立寺住僧正空師に語った一節、

「一念ノ信ヲ決定スレハ、速ニ往生ヲユルシ玉フコト、マコトニアリカタク、タウトクハ存シ候ヘトモ、」（三五頁上）

という言葉は、『歎異抄』（八四六頁六行目）の

撰取不捨の願をたのみたてまつらば、いかなる不思議ありて、罪業をおかし、念仏まふさずしてをはるとも、すみやかに往生をとぐべし。また念仏の申されんも、ただいまさとりをひらかんずる期のちかづくにしたがひても、いよいよ弥陀をたのみ、御恩を報じたてまつるにてこそ候はめ。

と、また『往生要集』（一〇〇三頁一三行目）の

『華嚴』の偈にのたまはく、

「如来の自在力は、無量劫にも遇ふこと難し。

もし一念の信をなすは、すみやかに無上道を証す」と。

余は、下の利益門のごとし。

等の聖教と関連を有している。阿霜は盗みをした自身の行為について、

「盗ヲスルハ大ナルトカニテ、地獄ノ業也トノ御教化ヲウケ玉ハリシユヘ、」(三五頁下)

云々と語っているが、これは『般舟讚』(七六三頁一二行目)に

三宝・衆生の物を劫盜すれば 願往生

一たび泥犂に墮して出づる期なし 無量衆

とあり、『往生要集』(八〇二四頁三行目)にも

人間の一百歳をもつて忉利天の一日一夜となして、その寿一千歳なり。忉利天の寿をもつて一日夜となして、この地獄の寿一千歳なり。殺生・偷盜せるもの、このなかに墮つ。

などの文が見られる。

第四話 当国六兵衛

六兵衛は真言律の寺院の比丘某より五戒をたもつよう勧められるが、それを断り、

「我ハ愚痴ノ身ナレトモ、弥陀ノ本願ニヨリ、念仏シテ浄土ニ往生スル也。コノ念仏申モノ、必ス極楽ニ生ル、ト云コトハ、十方恒沙ノ諸仏ノ証誠シ玉フ所ナレハ、コレハタシカニ存シ候也。」(四五頁下)

と応えている。これは『観経疏』(四三七頁一〇行目)に、

また十方恒沙の諸仏の証誠虚しからずと。またこの『経』(観経)

妙好人の言動と真宗聖教(龍口)

の定散の文のなかに、ただもつばら名号を念じて生ずることを得と標せり。

とある文を踏まえての発言と言えよう。

第六話 和州辰三郎

辰三郎は夢中に老僧と会う。老僧との会話の中で、老僧が、

「今クルモワカレハ同シ道シバノ

ト告玉フ。辰三郎ナニコ、ロナク、

誓ノ舟ニノルソウレシキ

ト下ノ句ヲソヘケレハ、老僧、又、

ヨム人モヨマスル人モ大悲ヨリトリモナホサス機法一体

ト告玉フ。」(四八頁下、四九頁上)

と、夢中のことを語っているが、この中の「誓ノ舟」に関しては『高僧和讃』の龍樹讚の第四(五七九頁上一行目)に、

龍樹大士世にいでて

難行・易行のみちをしへ

流転輪廻のわれらをば

弘誓のふねにのせたまふ

また同じく龍樹讚の第七(五七九頁下一行目)の

生死の苦海ほとりなし

ひさしくしづめるわれらをば

弥陀弘誓のふねのみぞ

のせてかならずわたしける

が関係を有しているであろう。また「機法一体」に関しては

『御文章』（二一四七頁六行目）に、

しかれば、「南無」の二字は、衆生の阿弥陀仏を信ずる機なり。つぎに「阿弥陀仏」といふ四つの字のいはれは、弥陀如来の衆生をたすけたまへる法なり。このゆゑに、機法一体の南無阿弥陀仏といへるはこのころなり。

また同じく『御文章』（二一八三頁一行目）に、

されば弥陀をたのむ機を阿弥陀仏のたすけたまふ法なるがゆゑに、これを機法一体の南無阿弥陀仏といへるはこのころなり。これすなはちわれらが往生の定まりたる他力の信心なりとは心得べきものなり。

とある。なお『御文章』には「機法一体」の使用例は上記の他にも二箇所あり、計四通に教示されている。なおまた『蓮如上人御一代記聞書』に一箇所、『安心決定鈔』には十七回使用されている。

第七話 江州次郎右衛門

次郎右衛門の生業は馬方であり、馬を引きながらも念仏を称える日常であった。ある時長州萩の侍毛利監物が次郎右衛門の引く馬に乗った。監物より再三「イマイマシキ念仏ヲ申スヘカラス」と禁ぜられたが、一旦は中止しても、しばらくすると又念仏を称えるという有様であった。監物は怒り斬首せんとする、

スクニ刀ヲ拔テ後ニマハリ振上ルニ、ナホスコシモ驚カス、首

ヲサシノヘテ念仏シ居ケルヲ見テ、刀ヲサラリト投ケ、ア、至心信樂忘_レ己トハ、実ニ御身ノコト也。我モマコトハ萩清光寺ノ門徒ニテ、代々真宗ノ教ヲウケタリ。（後略）（五〇頁上）

と、その後生涯同行の交わりをした。ここで「至心信樂忘_レ己」と言っているのは、次郎右衛門ではなくて、監物であるが、この言葉は『報恩講私記』（一〇六九頁七行目）に、

しかるに祖師聖人（親鸞）、至心信樂おのれを忘れてすみやかに無行不成の願海に帰し、憶念称名精みありてとこしなへに不断無辺の光益に關る。身にその証理を彰し、人かの奇特を看ること勝計すべからず。

と出る。監物の語る言葉の一節は『報恩講私記』からのものであることが知られる。

第八話 常州忠左衛門

宗教的に熱心ではあるが、信心の定まらない夫忠左衛門に向かつて、真宗信者である妻は真宗の教えを語る、

弥陀ノ本願ハ、我等コトキノ愚癡無智ノモノヲタスケタ玉ヘルユヘニ、アリカタク存スル也。（五三頁上）

と。妻のこの言葉は、『御文章』（二一六七頁一〇行目）のわれらごときの衆生をたやすくたすけたまふ阿弥陀如来の本願のましますときけば、まことにたのもしく、ありがたくもおもひはんべるなり。

に抛つていふと言えよう。

以上、『妙好人伝』第一所載十話の中、六話を取り上げ、妙好人あるいは彼等に接する人々の語っている言葉に注目した。彼等が自己の信仰を語るその表現は聖教に基づくものである。法座で聴聞し、また自身が拝読した結果によるものである。彼等が耳にし、読んだであろう可能性の高い聖教としては、『般舟讚』・『安心決定鈔』・『御文章』・『歎異抄』・『往生要集』・『観経疏』・『高僧和讃』・『報恩講私記』、あるいは『蓮如上人御一代記聞書』等であつたと考えられる。

三 妙好人に対する教化者の言葉

妙好人達が接する教化者の言葉に注目し、その言葉と聖教との関連を検討する。

『妙好人伝』第一

第二話 河州利右衛門女阿霜

善立寺の僧、正空師は八歳の少女阿霜がよく参詣し、信仰が篤いので浄土真宗の教えを説いて聴かせる。

本願不思議ノ威力、ヨク五障三従ノモノヲシテ安養往生ノ業ヲ成セシメ玉フ道理ヲ、コマヤカニ教化シ玉フニ、宿善ヤ催シケン。(三五頁上)

師正空の教化の此の言葉は、次の『正信偈大意』(一〇二三頁一〇行目)の

阿弥陀仏の、むかし法蔵比丘と申せしとき、思惟してやすきみ

妙好人の言動と真宗聖教(龍口)

のりをあらはして、十悪・五逆の罪人も五障・三従の女人をも、もらさずみちびきて浄土に往生せしめんと誓ひましましけり。或いは『御文章』(一〇九八頁一〇行目)の

おほよそ当流の信心をとるべきおもむきは、まづわが身は女人なれば、罪ふかき五障・三従とてあさましき身にて、すでに十方の如来も三世の諸仏にもすてられたる女人なりけるを、かたじけなくも弥陀如来ひとりかかる機をすくはんと誓ひたまひて、すでに四十八願をおこしたまへり。

等々に拠るものであろう。なお『御文章』中には類似の表現が他にも見られる。

またこの少女阿霜は嘗て仏前の賽銭を盗みしことを後悔し、その罪を如何にして懺悔すべきかを証空師に質問してきた折りの師の返答は、

汝必ス往生ヲ疑コト勿レ。五逆誹謗トテ、至テ重キ罪障スラ、改悔スレハ往生ヲ得。況ヤ、汝ノ二銭ハサマテノ悪業ニ非ス。往生ノサハリトナラス。サレハトテ、罪ヲオソレサレト云ニハ非レトモ、カク懺悔スレハ、ソノ咎ハトク消滅シテ、如来ヲタノミシトキ、ハヤ往生ハ定リタル也。(三五頁下、三六頁上)。

と言うものであるが、これは『口伝鈔』(九〇九頁一四行目)の、謗法罪はまた仏法を信ずるところのなきよりおこるものなれば、もとよりそのうつはものにあらず。もし改悔せば、生るべきものなり。しかれば、「謗法闡提回心皆往」(『法事讚』・上

五一八）と釈せらるる、このゆゑなり。
 という文に基づいての教化と思われる。

『妙好人伝』第二

第四話 越前荒川総右衛門

荒川総右衛門は蓮如上人の『御文章』を読み感嘆して真宗の教えに傾注するようになったけれども、『御文章』第五帖の「コノ心ノツユチリ程モウタカヒナケレハ、トアル御言ニ不審オコリ、凡情ノアサマシ、露塵ホトモ疑ハヌ心ニハナリ難シ。イカカハセン。」との不審について功存師を招いて質問するのであるが、師の教えは、

仏ニマカセ奉リシ上ハ、イカニ往生スマシト思フトモ、仏ノ大願業力ニテ必スツレユカセ玉ヘハ、カナクシテ報土ニハ生ル、也ト、（五九頁下）

と、いうものであるが、これは『口伝鈔』（八七八頁一四行目）の、

一切善悪凡夫の生るることを得るは、みな阿弥陀仏の大願業力に乗りて増上縁とせざるはなし」となり。されば宿善あつきひとは、今生に善をこのみ悪をおそれる。宿悪おもきものは、今生に悪をこのみ善にうとし。

の文と、また『安心決定鈔』末（二四〇―頁二―行目）の、

おほよそ念仏といふは仏を念ずとなり。仏を念ずといふは、仏の大願業力をもつて衆生の生死のきづなをきりて、不退の報土

に生ずべきいはれを成就したまへる功德を念仏して、帰命の本願に乗じぬれば、衆生の三業、仏体にもたれて仏果の正覚にのほる。

との文とも繋がりを有している。また功存師の「カナクシテ報土ニハ生ル、也」という言葉も、『歎異抄』（八三七頁六行目）の、

なごりをしくおもへども、娑婆の縁尽きて、ちからなくしてをはるときに、かの土へはまゐるべきなり。いそぎまゐりたきころなきものを、ことにあはれみたまふなり。

に基づくものであることが知られる。

以上、二話のみの検討ではあるが、教化者が説く教えの根柢には、『正信偈大意』・『御文章』・『口伝鈔』・『安心決定鈔』・『歎異抄』等が想定されるのである。

むすび

妙好人の宗教的言動の基盤は、家庭に於て日常的に接する聖教であり、また法座において聴聞するその教えである。教化者の使用する聖教も聴聞者が慣れ親しんでいるものと同様のものである。聴聞者は同一内容の説法を繰り返し聴き、同一の聖教を繰り返し拝読する。このことは修習に他ならないが、そのことにより日常生活を送る根柢が、聴聞する教えと、拝読する聖教の教えとが一体となって来る。限られた分量の

聖教（仏教文献という面から言えば、限られた点数の聖教）を繰り返し聴聞し、また拝読することにより、その教えを体得する。得られた教えは限られた分量の聖教からのものではあるが、当人の日常生活のあらゆる場面に、教えの言語的表現に限定されること無く、自在にその言動として顕れているのである。

- 1 本稿では仰誓編『妙好人伝』（二巻）からの引用については真宗史料刊行会編 大系真宗史料 伝記8 法蔵館刊、兎玉識・菊藤明道編『妙好人伝』（二〇〇九年）所収本三〇〜七五頁を使用。なお『妙好人伝』（二巻）の著者・成立及び出版年については本書の他に土井順一『妙好人伝の研究』（百華苑、一九八一年）、朝枝善照『妙好人伝研究』（永田文昌堂、一九八七年）を参照。
- 2 目次では第十番目の説話となっているが、実際には第四話である。
- 3 聖教の引用は『浄土真宗聖典 七祖篇』および『浄土真宗聖典（註釈版 第二版）』による。

〈キーワード〉 仰誓、妙好人、『妙好人伝』、真宗聖教

（龍谷大学名誉教授）

妙好人の言動と真宗聖教（龍 口）

一八三